

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年2月18日、金融庁告示第7号）

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 64～65

＜定性的な開示事項＞…………… 66～77

＜定量的な開示事項＞…………… 78～115

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項…………… 116～117

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日、金融庁告示第21号）

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2024年3月期末	2023年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	241,236	228,276
うち、資本金及び資本剰余金の額	82,591	81,819
うち、利益剰余金の額	162,918	150,853
うち、自己株式の額（△）	2,630	3,081
うち、社外流出予定額（△）	1,643	1,314
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,290	3,455
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,290	3,455
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	78	78
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,309	4,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132	136
うち、適格引当金コア資本算入額	3,176	4,669
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	173
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	251,915	236,788
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,147	2,907
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,147	2,907
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6	267
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	21,617	16,415
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	24,771	19,590
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	227,144	217,198
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,711,163	1,600,442
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 0	△ 2
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	△ 2
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	66,413	65,211
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,777,576	1,665,653
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.77%	13.03%

※2023年3月期末よりパーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2024年3月期末	2023年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,384	217,256
うち、資本金及び資本剰余金の額	80,356	80,356
うち、利益剰余金の額	152,293	141,288
うち、自己株式の額（△）	2,622	3,074
うち、社外流出予定額（△）	1,642	1,313
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	78	78
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	133	1,433
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25	20
うち、適格引当金コア資本算入額	107	1,412
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	228,596	218,768
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,996	2,721
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,996	2,721
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	276
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	14,326	12,960
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	17,322	15,957
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	211,274	202,811
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,705,325	1,595,505
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 0	7
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	△ 2
うち、上記以外に該当するものの額	—	10
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	58,426	57,470
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,763,752	1,652,975
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.97%	12.26%

※2023年3月期末よりパーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

【定性的な開示事項】

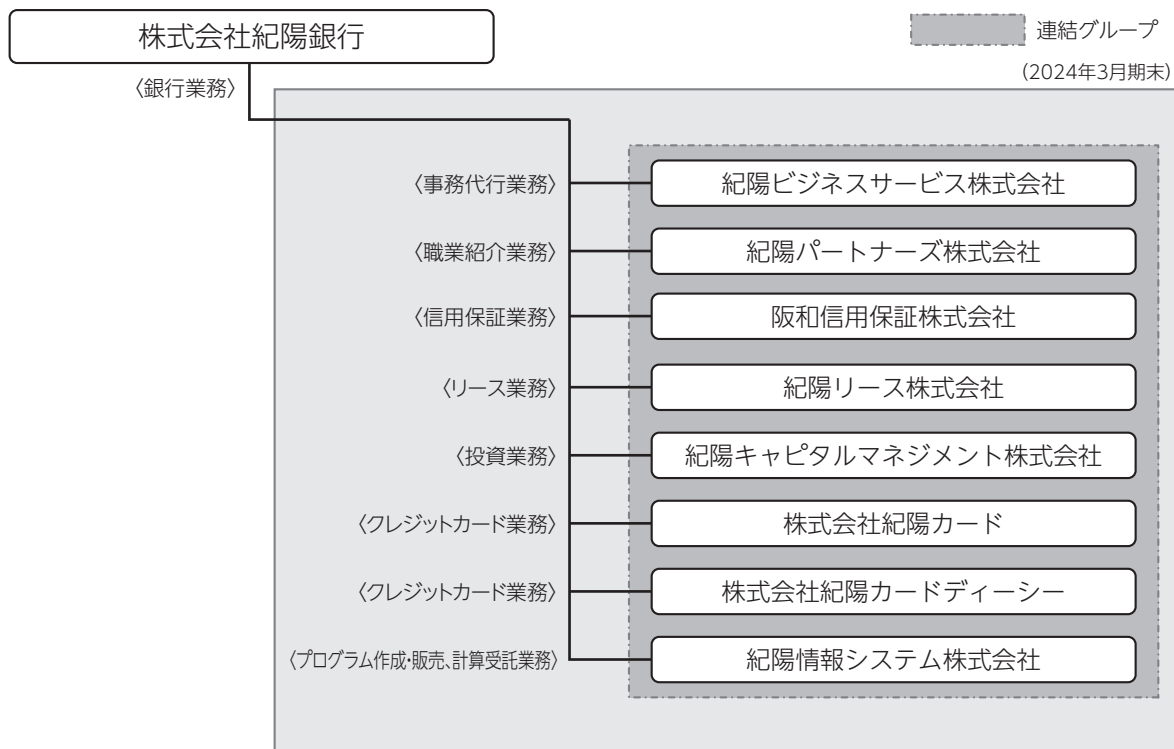
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社であり、詳細は下図のとおりです。



- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社8社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は起こっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	78,737百万円	77,281百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	78百万円	78百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日 第6回新株予約権 償還期限 2050年7月22日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 紀陽情報システム株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	173百万円	一 百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

2024年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,961百万円	77,733百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	78百万円	78百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日 第6回新株予約権 償還期限 2050年7月22日

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めております。

自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっております。

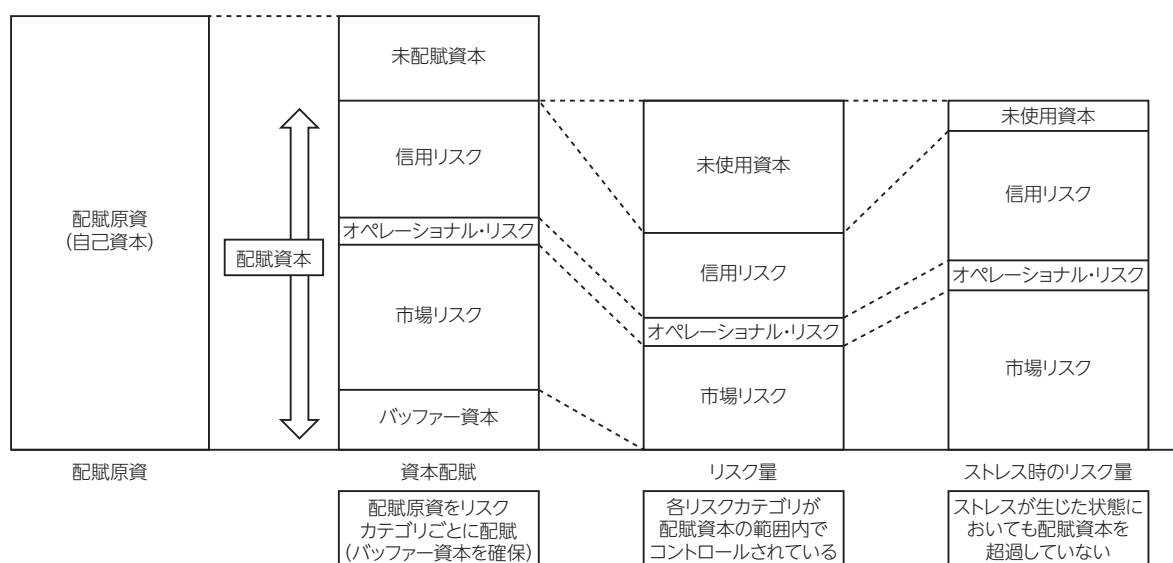
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%との比較により自己資本の充実度を評価しております。

リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しております。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しております。「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をリスク資本配賦の対象とし、期中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として各リスク部門に属さないバッファ資本を設定することで市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しております。

モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。

リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しております。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】



4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が減少しないし消失し、損失を被るリスク」と定義しております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めております。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。

(信用リスク管理の体制)

当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。

念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の影響等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ございません。

会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

事業単位	適用手法	標準的手法部分の取扱い
株式会社紀陽銀行	基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法)	適用除外
紀陽リース株式会社		
阪和信用保証株式会社	標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法)	
株式会社紀陽カード	標準的手法	
株式会社紀陽カードディーシー		
紀陽ビジネスサービス株式会社		
紀陽パートナーズ株式会社		
紀陽情報システム株式会社		
紀陽キャピタルマネジメント株式会社		

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しております。

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

以下の(i)から(ix)に掲げる内部格付手法のポートフォリオに標準的手法のポートフォリオの区分(区分は主なもののみ記載。)を分類する場合の基準(マッピングルール)は、それぞれ以下の通りとなっております。なお、同じ標準的手法のポートフォリオであっても、商品性の違いなどにより異なる内部格付手法のポートフォリオの区分に分類する場合があります。

(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く。)

以下の標準的手法における区分の合計額が50百万円以上の債務者グループ。

- ・保険会社向けエクスポージャー
- ・法人等向けエクスポージャー
- ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
- ・賃貸用不動産向けエクスポージャー
- ・その他不動産関連エクスポージャー

(ii) ソブリン向けエクスポージャー

- ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
- ・国際決済銀行等向けエクスポージャー
- ・我が国の地方公共団体向けエクスポージャー
- ・外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー
- ・国際開発銀行向けエクスポージャー

- ・地方公共団体金融機構向けエクスポージャー
 - ・我が国の政府関係機関向けエクスポージャー
 - ・地方三公社向けエクスポージャー
 - (iii) 金融機関等向けエクスポージャー
 - ・金融機関向けエクスポージャー
 - ・カバード・ボンド向けエクスポージャー
 - ・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
 - (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー
 - ・自己居住用不動産向けエクスポージャー
 - (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
 - ・法人等向けエクスポージャー
 - ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
 - (vi) その他リテール向けエクスポージャー
- 以下の標準的手法における区分の合計額が50百万円未満の債務者グループ。
- ・法人等向けエクスポージャー
 - ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
 - ・賃貸用不動産向けエクスポージャー
 - ・その他不動産関連エクスポージャー
- 上記に該当しない消費性の適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く。）
- (vii) 株式等エクスポージャー
 - ・株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー
 - (viii) 特定貸付債権
 - ・特定貸付債権向けエクスポージャー
 - ・事業用不動産関連エクスポージャー
 - (ix) 購入債権
 - ・金融機関向けエクスポージャー
 - ・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
 - ・保険会社向けエクスポージャー
 - ・法人等向けエクスポージャー
 - ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
 - ・自己居住用不動産向けエクスポージャー
 - ・賃貸用不動産向けエクスポージャー
 - ・事業用不動産関連エクスポージャー
 - ・その他不動産関連エクスポージャー

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

(3) 内部格付制度の構造

（債務者格付制度）

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しております。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	格付 (ソブリン)	債務履行 の可能性	与信先の定義	債務者区分	
A 1	A 1 S ~ A 3 S	高い ↑	財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である	正常先	
A 2	A 4 S		財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である		
A 3	A 5 S		財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している		
A 4	A 6 S		財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い		
A 5	A 7 S		財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い		
A 6			財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてもその確実性が低下する可能性がある		
A 7			財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてもその確実性が低下する可能性がある		
B 1	B 1 S	↓	財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する	要注意先	その他の 要注意先
B 2	B 2 S		財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する		
B 3	B 3 S		格付ランク B 1、B 2 格に該当する債務者のうち、3 カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する		要管理先
C	C S		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
D	D S		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
E	E S			法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先

(案件格付制度)

案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(特定貸付債権格付制度)

特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。

(リテール・プール管理制度)

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性・信及び小規模の事業性・信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。

(パラメータ推計)

パラメータ推計とは、デフォルト確率 (PD: 債務者が1 年間にデフォルトする確率)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時与信額 (EAD) をそれぞれ予測することであり、自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(検証)

内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年1 回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年1 回以上の頻度でおこなっております。

(4) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額（※）以上の先	債務者格付制度／ 案件格付制度	与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等		（我が国の中央政府・中央銀行） 特定の格付（A1S格）を付与する。 （外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関） 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 （我が国の地方公共団体） 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 （信用保証協会） 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社等		外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス 事業用不動産向け貸付 オブジェクト・ファイナンス	特定貸付債権 格付制度	ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテール・プール 管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン		
その他 リテール向け エクスポージャー	フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額（※）未満の先		

※一定額＝50百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。

パラメータ推計の方法としては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

（自己資本比率算出上の取り扱い）

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

（リスク管理の方針）

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

（リスク管理の手続の概要）

①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。

②派生商品取引並びにレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。

③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。

④主要な担保の種類

主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

- ⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。
- ⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引とは)

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。

(リスク管理方針)

派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

(手続の概要)

当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、SA-CCR方式により与信相当額を算出しております。

オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。

なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供することの契約としております。

長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取り組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしております。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

7の2. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

(手法の名称)

当行グループでは、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「限定的なBA-CVA」を採用しております。

対象取引の概要

対象取引の概要としては、顧客の実需や資金運用・調達にて取り組む為替取引が大勢を占めております。

CVAリスクの特性およびCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

(CVAリスクとは)

CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクを指します。

(CVAリスクの特性)

当行グループのCVAリスクの特性としては、顧客実需に対するカバー取引や資金運用・調達先でもある金融機関（投資適格先）との取引が多いことです。

(リスク管理体制)

当行グループでは、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引についてはその効果を勘案しております。また、取引相手の信用力は内部格付に基づき評価しております。

なお、CVAリスクのヘッジを目的としたCVAデスクは設置しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム等）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出)

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「標準的計測手法」を使用しております。

「標準的計測手法」では事業規模要素（BIC^(※)）に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とします。

(※) 事業規模指標（BI）に規模に応じた掛け目を乗じた額

BI（事業規模指標：Business Indicator）の算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の直近3年間の平均値を合計して算出しております。なお、金利要素、役務要素、金融商品要素は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

ILM（内部損失乗数：Internal Loss Multiplier）の算出方法

ILMは内部損失データを使用し、金融庁告示第306条に定められた方法により算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無、有の場合その理由

該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無、有の場合その理由

該当ございません。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

（管理区分）

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、投資信託（不動産投資法人への出資を含む）についても一体で管理しております。

（方針及び手続）

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としております。また、紀陽銀行ではリスク資本のほかに投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託（私募の不動産投資法人への出資を除く）の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されております。

株式等（不動産投資法人への出資含む）のリスク・ウェイト判定は、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM（Asset Liability Management）の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する期間収益の減少額）は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 4.3年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
△EVE、△NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
- ・ スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
算出にかかる前提に変動はありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の△EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR（信頼区間99%、保有期間6ヶ月）を算出し、金利リスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2023年3月期末、2024年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

■2023年3月期末

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	18,259	2,791	1,460	223
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	2,742	2,791	219	223
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	15,516	—	1,241	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	1,529,559	1,541,653	157,281	157,556
事業法人等向けエクスポージャー	1,074,055	1,087,508	116,321	117,491
事業法人向け（特定貸付債権除く）	433,321	433,730	39,477	39,512
特定貸付債権	44,329	44,329	4,247	4,247
中堅中小企業向け	542,112	555,155	65,705	66,839
ソブリン向け	29,700	29,700	4,903	4,903
金融機関等向け	24,592	24,592	1,988	1,988
リテール向けエクスポージャー	176,749	176,092	18,165	17,696
居住用不動産向け	145,805	145,618	13,725	13,611
適格リボルビング型リテール向け	6,493	6,309	985	735
その他リテール向け	24,451	24,164	3,453	3,350
株式等向けエクスポージャー	130,243	144,773	10,419	11,581
PD/LGD方式適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト250%）	130,243	144,773	10,419	11,581
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	47,980	47,943	3,899	3,896
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マंडレート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト250%）	15,258	15,258	1,220	1,220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト400%）	25,686	25,686	2,054	2,054
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式リスクウェイト1250%）	211	211	16	16
証券化	1,074	1,074	85	85
購入債権	9,266	9,266	804	804
リース取引	14,935	—	1,564	—
その他資産等	34,096	33,837	2,727	2,707
CVAリスク（C）	17,661	17,661	1,412	1,412
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	17,661	17,661	1,412	1,412
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー（E）	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー（F）	8,189	8,189	656	656
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（G）	26,776	25,201	2,142	2,016
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額（H）	—	10	—	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（I）	△ 2	△ 2	△0	△0
フロア調整（J）	—	—	—	—
合計（A + B + C + D + E + F + G + H + I + J）	1,600,442	1,595,505	162,953	161,866

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しております。

エクスポージャーの区分	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	19,643	3,781	1,571	302
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,732	3,781	298	302
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	15,910	—	1,272	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	1,638,427	1,649,779	163,850	164,124
事業法人等向けエクスポージャー	1,190,209	1,205,006	123,726	125,014
事業法人向け (特定貸付債権除く)	486,948	487,364	44,815	44,851
特定貸付債権	52,619	52,619	5,066	5,066
中堅中小企業向け	594,881	609,262	68,332	69,584
ソブリン向け	25,730	25,730	3,084	3,084
金融機関等向け	30,028	30,028	2,427	2,427
リテール向けエクスポージャー	178,854	178,296	18,085	17,668
居住用不動産向け	146,977	146,793	13,731	13,633
適格リボルビング型リテール向け	6,315	6,133	962	713
その他リテール向け	25,561	25,369	3,391	3,321
株式等向けエクスポージャー	134,151	148,868	10,732	11,909
PD/LGD方式適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー (リスクウェイト400%)	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー (リスクウェイト250%)	134,151	148,868	10,732	11,909
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	56,783	56,712	4,605	4,599
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式リスクウェイト250%)	2,700	2,700	216	216
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式リスクウェイト400%)	12,149	12,149	971	971
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式リスクウェイト1250%)	146	146	11	11
証券化	2,029	2,029	162	162
購入債権	9,414	9,414	813	813
リース取引	17,302	—	1,750	—
その他資産等	34,686	34,453	2,774	2,756
CVAリスク (C)	12,322	12,322	985	985
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	12,322	12,322	985	985
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー (E)	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (F)	11,414	11,414	915	915
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (G)	29,355	28,028	2,348	2,242
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (H)	△0	△0	△0	△0
フロア調整 (I)	—	—	—	—
合計 (A + B + C + D + E + F + G + H + I)	1,711,163	1,705,325	169,671	168,570

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
標準的計測手法	65,211	57,470	5,216	4,597

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
標準的計測手法	66,413	58,426	5,313	4,674

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
BIの額	78,240	68,866	79,876	70,091
BICの額	9,388	8,263	9,585	8,410
ILMの値	0.5557	0.5563	0.5543	0.5557

オペレーショナル・リスク損失の推移

■2023年3月期末

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	18	10	2	—	—						6
2	損失の件数	4	3	1	—	—						2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	18	10	2	—	—						6
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16	10	2	—	—						5
2	損失の件数	3	3	1	—	—						1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16	10	2	—	—						5

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	6	16	8	2	—	—					5
2	損失の件数	3	3	2	1	—	—					2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	6	16	8	2	—	—					5
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	6	16	8	2	—	—					5
2	損失の件数	3	3	2	1	—	—					2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	6	16	8	2	—	—					5

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
リスク・アセットの合計額	1,665,653	1,652,975	1,777,576	1,763,752
総所要自己資本額	66,626	66,119	71,103	70,550

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの合計額×4%で算出しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2023年3月期末

(連結 (種類別、地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャーの 期末残高
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	18,936	6,975	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,769,064	3,709,711	534,310	19,777	96,735
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
地域別					
国内	5,695,567	3,711,903	466,153	19,777	96,735
国外	92,434	4,783	68,157	—	—
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
業種別					
製造業	504,638	483,668	9,673	3,772	19,279
農業、林業	2,296	2,253	—	—	176
漁業	623	623	—	—	52
鉱業、採石業、砂利採取業	3,449	3,449	—	—	—
建設業	157,782	157,714	—	0	7,252
電気・ガス・熱供給・水道業	75,681	74,823	11	—	61
情報通信業	27,036	22,875	2,973	—	597
運輸業、郵便業	115,889	103,915	10,213	—	4,317
卸売業、小売業	399,561	379,858	5,754	10,608	15,637
金融業、保険業	1,594,575	101,894	157,903	5,396	259
不動産業、物品賃貸業	628,159	626,413	—	—	23,668
各種サービス業	311,395	308,159	2,000	—	18,878
国・地方公共団体	704,584	409,873	289,732	—	—
その他	1,262,326	1,041,164	56,047	—	6,553
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
残存期間別					
1年以下	412,896	300,965	29,083	1,532	
1年超3年以下	574,828	387,326	115,710	1,734	
3年超5年以下	599,866	416,755	93,496	12,767	
5年超7年以下	336,219	247,410	48,189	1,415	
7年超10年以下	554,160	484,117	41,726	2,327	
10年超	1,810,869	1,490,300	206,103	—	
期間の定めのないもの	1,499,160	389,812	—	—	
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	

(注) 1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生ずること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャーの 期末残高
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,791	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,772,140	3,725,639	534,310	19,777	95,361
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
地域別					
国内	5,682,498	3,720,856	466,153	19,777	95,361
国外	92,434	4,783	68,157	—	—
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
業種別					
製造業	504,630	483,668	9,673	3,772	19,279
農業、林業	2,296	2,253	—	—	176
漁業	623	623	—	—	52
鉱業、採石業、砂利採取業	3,449	3,449	—	—	—
建設業	157,782	157,714	—	0	7,252
電気・ガス・熱供給・水道業	75,681	74,823	11	—	61
情報通信業	29,197	22,875	2,973	—	597
運輸業、郵便業	115,889	103,915	10,213	—	4,317
卸売業、小売業	399,561	379,858	5,754	10,608	15,637
金融業、保険業	1,598,257	102,442	157,903	5,396	259
不動産業、物品賃貸業	644,589	642,658	—	—	23,668
各種サービス業	311,581	308,159	2,000	—	18,878
国・地方公共団体	704,018	409,873	289,732	—	—
その他	1,227,372	1,033,322	56,047	—	5,180
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
残存期間別					
1年以下	397,475	293,889	29,083	1,532	
1年超3年以下	575,459	391,327	115,710	1,734	
3年超5年以下	603,318	428,432	93,496	12,767	
5年超7年以下	332,390	247,540	48,189	1,415	
7年超10年以下	553,251	484,117	41,726	2,327	
10年超	1,810,831	1,490,300	206,103	—	
期間の定めのないもの	1,502,207	390,032	—	—	
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	

- (注) 1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生ずること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

■2024年3月期末

(連結 (種類別、地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャーの 期末残高
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	20,498	6,772	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,228,891	3,950,033	713,261	15,460	88,840
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
地域別					
国内	6,110,804	3,948,253	594,390	15,460	88,840
国外	138,585	8,552	118,871	—	—
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
業種別					
製造業	518,981	493,080	10,624	2,110	17,726
農業、林業	2,219	2,151	—	—	170
漁業	742	737	—	—	53
鉱業、採石業、砂利採取業	3,651	3,439	—	—	—
建設業	164,604	162,590	—	0	6,830
電気・ガス・熱供給・水道業	86,992	86,138	—	—	55
情報通信業	23,222	21,319	1,001	—	341
運輸業、郵便業	126,436	112,990	9,775	43	2,741
卸売業、小売業	424,133	407,094	5,930	5,349	17,358
金融業、保険業	1,695,830	145,080	166,508	7,940	190
不動産業、物品賃貸業	697,959	694,430	—	—	19,072
各種サービス業	335,646	327,611	2,000	16	18,811
国・地方公共団体	933,183	416,473	516,620	—	—
その他	1,235,785	1,083,668	800	—	5,486
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
残存期間別					
1年以下	410,028	311,240	27,238	1,806	
1年超3年以下	566,727	367,283	119,181	1,538	
3年超5年以下	565,583	431,166	75,849	7,247	
5年超7年以下	460,115	356,972	56,287	1,570	
7年超10年以下	709,623	476,313	156,837	3,298	
10年超	1,995,166	1,572,760	277,866	—	
期間の定めのないもの	1,542,145	441,067	—	—	
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	

(注) 1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。

※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋

- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生じること
- ・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること

2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単位（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャーの 期末残高
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,781	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,232,049	3,968,371	713,261	15,460	87,668
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
地域別					
国内	6,097,244	3,959,819	594,390	15,460	87,668
国外	138,585	8,552	118,871	—	—
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
業種別					
製造業	512,971	493,080	10,624	2,110	17,660
農業、林業	2,194	2,151	—	—	170
漁業	737	737	—	—	53
鉱業、採石業、砂利採取業	3,439	3,439	—	—	—
建設業	162,689	162,590	—	0	6,783
電気・ガス・熱供給・水道業	86,986	86,138	—	—	55
情報通信業	25,114	21,319	1,001	—	336
運輸業、郵便業	124,508	112,990	9,775	43	2,699
卸売業、小売業	421,777	407,094	5,930	5,349	17,296
金融業、保険業	1,699,256	145,853	166,508	7,940	190
不動産業、物品賃貸業	714,970	712,752	—	—	18,976
各種サービス業	330,878	327,611	2,000	16	18,720
国・地方公共団体	933,148	416,473	516,620	—	—
その他	1,217,157	1,076,139	800	—	4,724
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
残存期間別					
1年以下	403,922	305,085	27,238	1,806	
1年超3年以下	567,185	371,738	119,181	1,538	
3年超5年以下	565,200	440,550	75,849	7,247	
5年超7年以下	456,103	357,084	56,287	1,570	
7年超10年以下	708,825	476,313	156,837	3,298	
10年超	1,995,085	1,572,760	277,866	—	
期間の定めのないもの	1,539,508	444,837	—	—	
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	

- (注) 1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生じること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2023年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,464	11,161	11,464	11,161
個別貸倒引当金	17,376	17,095	17,376	17,095
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	28,841	28,257	28,841	28,257

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,528	9,289	9,528	9,289
個別貸倒引当金	16,525	16,234	16,525	16,234
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,053	25,524	26,053	25,524

■2024年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,161	10,654	11,161	10,654
個別貸倒引当金	17,095	15,576	17,095	15,576
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	28,257	26,231	28,257	26,231

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,289	8,830	9,289	8,830
個別貸倒引当金	16,234	14,802	16,234	14,802
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	25,524	23,632	25,524	23,632

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2023年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,072	4,485	4,072	4,485
農業、林業	6	5	6	5
漁業	36	—	36	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	807	922	807	922
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	9	9
情報通信業	128	68	128	68
運輸業、郵便業	995	541	995	541
卸売業、小売業	3,830	3,467	3,830	3,467
金融業、保険業	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,280	1,050	1,280	1,050
各種サービス業	5,294	5,654	5,294	5,654
地方公共団体	—	—	—	—
その他	914	890	914	890
計	17,376	17,095	17,376	17,095

〈単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,061	4,475	4,061	4,475
農業、林業	6	5	6	5
漁業	36	—	36	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	798	914	798	914
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	9	9
情報通信業	128	68	128	68
運輸業、郵便業	991	531	991	531
卸売業、小売業	3,818	3,448	3,818	3,448
金融業、保険業	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,280	1,050	1,280	1,050
各種サービス業	5,291	5,650	5,291	5,650
地方公共団体	—	—	—	—
その他	102	80	102	80
計	16,525	16,234	16,525	16,234

■2024年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,485	4,415	4,485	4,415
農業、林業	5	6	5	6
漁業	—	23	—	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	922	523	922	523
電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	9	8
情報通信業	68	56	68	56
運輸業、郵便業	541	367	541	367
卸売業、小売業	3,467	3,487	3,467	3,487
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,050	969	1,050	969
各種サービス業	5,654	4,938	5,654	4,938
地方公共団体	—	—	—	—
その他	890	780	890	780
計	17,095	15,576	17,095	15,576

〈単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,475	4,389	4,475	4,389
農業、林業	5	6	5	6
漁業	—	23	—	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	914	515	914	515
電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	9	8
情報通信業	68	56	68	56
運輸業、郵便業	531	357	531	357
卸売業、小売業	3,448	3,475	3,448	3,475
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,050	968	1,050	968
各種サービス業	5,650	4,934	5,650	4,934
地方公共団体	—	—	—	—
その他	80	66	80	66
計	16,234	14,802	16,234	14,802

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	2023年3月期		2024年3月期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
製造業	223	223	110	110
農業、林業	—	—	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	15	15	295	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	2	2	—	—
運輸業、郵便業	56	56	12	12
卸売業、小売業	64	62	1,503	1,503
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	265	265
各種サービス業	75	74	74	74
地方公共団体	—	—	—	—
その他	492	5	568	23
計	930	440	2,832	2,287

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての以下の区分ごとの内訳

■2023年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
資産クラス	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	565	—	565	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	222	—	222	—	166	74.99
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,080	—	8,080	—	8,026	99.32
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	52,097	—	52,097	—	130,243	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	69,759	0	6,975	6,976	100.00
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	1	—	1	—	—	0.00
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	60,967	69,759	60,967	6,975	145,412	214.02

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

単 体						
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
資産クラス	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	57,909	—	57,909	—	144,773	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	57,909	—	57,909	—	144,773	250.00

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
資産クラス	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	590	—	590	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	633	—	633	—	475	75.00
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,395	—	8,395	—	8,291	98.76
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	53,660	—	53,660	—	134,151	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	67,724	0	6,772	6,772	100.00
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	1	—	1	—	—	0.00
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	63,282	67,724	63,282	6,772	149,690	213.68

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

単 体						
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
資産クラス	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	59,547	—	59,547	—	148,868	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	59,547	—	59,547	—	148,868	250.00

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

■2023年3月期末

(単位：百万円)

連 結							
信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	合計
日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	565	—	—	—	—	—	—	565
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	222	—	—	—	222

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	109	—	—	—	7,971	—	—	—	8,080

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	52,097	—	—	52,097

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	6,976	—	6,976

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	1	—	—	—	1
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

単 体								
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	57,909	—	—	57,909

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結							
信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							
資産クラス	リスクウエイト	0%	20%	50%	100%	150%	合計
日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	590	—	—	—	—	—	—	590
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	633	—	—	—	633

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	62	106	1	—	—	8,224	—	—	—	8,395

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	53,660	—	—	53,660

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	6,772	—	6,772

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	1	—	—	—	1
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

単 体								
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	59,547	—	—	59,547

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

■2023年3月期末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	連 結			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	567	—	—	567
40%-70%	109	—	—	109
75%	222	—	—	222
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	7,971	69,759	10.00	14,947
105%-130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	52,097	—	—	52,097
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	60,967	69,759	—	67,943
上記以外の リスク・ウェイト	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	単 体			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%-70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	—	—	—	—
105%-130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	57,909	—	—	57,909
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	57,909	—	—	57,909
上記以外の リスク・ウェイト	—	—	—	—

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結				
リスク・ウェイト	(1)	(2)	(3)	(4)
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクス ポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	654	—	—	654
40%-70%	106	—	—	106
75%	635	—	—	635
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	8,224	67,724	10.00	14,997
105%-130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	53,660	—	—	53,660
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,282	67,724	—	70,054

上記以外の リスク・ウェイト	—	—	—	—
-------------------	---	---	---	---

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

単 体				
リスク・ウェイト	(1)	(2)	(3)	(4)
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクス ポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%-70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	—	—	—	—
105%-130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	59,547	—	—	59,547
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,547	—	—	59,547

上記以外の リスク・ウェイト	—	—	—	—
-------------------	---	---	---	---

(注) 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

■2023年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結	単 体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	6,787	6,787
良	2.5年未満	70%	20	20
	2.5年以上	90%	26,591	26,591
可	—	115%	7,888	7,888
弱い	—	250%	2,624	2,624
デフォルト	—	0%	60	60
合 計			43,971	43,971

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことでです。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結	単 体
優	2.5年未満	50%	2,003	2,003
	2.5年以上	70%	14,129	14,129
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	23,017	23,017
可	—	115%	6,348	6,348
弱い	—	250%	5,484	5,484
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			50,982	50,982

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことでです。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2023年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結	単 体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことでです。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結	単 体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことでです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2023年3月期末

(単位：百万円)

上場／非上場	リスク・ウェイト	連 結	単 体
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合 計		—	—

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

上場／非上場	リスク・ウェイト	連 結	単 体
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合 計		—	—

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2023年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.92%	38.01%	52.78%	1,771,133	102,286
上位格付	正常先	0.13%	40.75%	28.07%	839,329	55,738
中位格付	正常先	0.80%	35.54%	62.24%	607,418	34,429
下位格付	要注意先	7.16%	34.90%	116.52%	278,067	11,993
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.74%	0.00%	46,319	124
ソブリン向けエクスポージャー		0.23%	44.60%	1.23%	2,102,668	319,739
上位格付	正常先	0.00%	44.60%	1.23%	2,097,127	319,736
中位格付	正常先	0.45%	45.00%	49.16%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.92%	0.00%	5,541	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	27.30%	17.09%	83,756	77,187
上位格付	正常先	0.05%	27.30%	17.07%	83,756	77,147
中位格付	正常先	1.39%	45.00%	83.90%	—	40
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～E5です。

2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。

3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。

4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.89%	38.01%	52.75%	1,771,997	102,714
上位格付	正常先	0.13%	40.75%	27.99%	834,817	55,738
中位格付	正常先	0.81%	35.62%	62.55%	617,878	34,857
下位格付	要注意先	7.16%	34.82%	116.07%	273,432	11,993
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.73%	0.00%	45,868	124
ソブリン向けエクスポージャー		0.23%	44.60%	1.23%	2,102,610	319,739
上位格付	正常先	0.00%	44.60%	1.23%	2,097,069	319,736
中位格付	正常先	0.45%	45.00%	49.16%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.92%	0.00%	5,541	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	27.30%	17.09%	83,756	77,187
上位格付	正常先	0.05%	27.30%	17.07%	83,756	77,147
中位格付	正常先	1.39%	45.00%	83.90%	—	40
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～E5です。

2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。

3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。

4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.55%	38.03%	53.85%	1,940,978	96,943
上位格付	正常先	0.13%	40.60%	28.07%	914,021	50,557
中位格付	正常先	0.80%	35.71%	62.60%	664,300	36,213
下位格付	要注意先	6.92%	35.34%	117.55%	320,166	10,017
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.57%	0.00%	42,490	155
ソブリン向けエクスポージャー		0.09%	44.66%	0.97%	2,269,752	391,233
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.97%	2,267,547	391,229
中位格付	正常先	0.46%	45.00%	50.01%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.98%	0.00%	2,205	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.75%	94,230	15,218
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	30.45%	93,819	15,188
中位格付	正常先	1.40%	45.00%	104.47%	410	30
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～E5です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.52%	38.03%	53.77%	1,941,810	97,516
上位格付	正常先	0.13%	40.61%	27.98%	908,677	50,557
中位格付	正常先	0.82%	35.79%	62.90%	676,966	36,786
下位格付	要注意先	6.92%	35.25%	117.02%	314,053	10,017
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.55%	0.00%	42,113	155
ソブリン向けエクスポージャー		0.09%	44.66%	0.97%	2,269,718	391,233
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.97%	2,267,513	391,229
中位格付	正常先	0.46%	45.00%	50.01%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.98%	0.00%	2,205	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.75%	94,230	15,218
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	30.45%	93,819	15,188
中位格付	正常先	1.40%	45.00%	104.47%	410	30
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～E5です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2023年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.09%	21.32%	—	15.03%	970,247	—	—	—
非延滞先	0.41%	21.34%	—	14.28%	958,304	—	—	—
延滞先	19.73%	20.18%	—	113.20%	6,634	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.24%	18.06%	27.33%	5,308	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.68%	79.66%	—	28.90%	13,621	8,843	52,892	16.72%
非延滞先	0.94%	79.64%	—	27.17%	13,155	8,825	52,843	16.70%
延滞先	33.48%	78.53%	—	238.17%	122	9	13	72.13%
デフォルト	100.00%	81.10%	76.37%	59.12%	343	7	34	22.74%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.08%	30.26%	—	34.60%	51,888	2,939	9,571	27.60%
非延滞先	1.77%	30.27%	—	36.74%	48,308	2,936	9,566	27.58%
延滞先	34.30%	30.02%	—	78.77%	90	0	0	281.83%
デフォルト	100.00%	30.17%	30.00%	2.12%	3,489	2	4	52.50%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.71%	68.94%	—	70.59%	8,789	59	181	32.79%
非延滞先	1.18%	68.94%	—	66.83%	8,504	58	178	32.72%
延滞先	22.70%	68.94%	—	161.43%	75	—	—	—
デフォルト	100.00%	68.94%	53.67%	190.89%	209	0	2	37.33%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.05%	21.32%	—	15.01%	969,837	—	—	—
非延滞先	0.41%	21.34%	—	14.28%	958,304	—	—	—
延滞先	19.73%	20.18%	—	113.20%	6,634	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.60%	17.53%	25.80%	4,897	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.33%	79.63%	—	28.48%	13,313	8,843	52,892	16.72%
非延滞先	0.94%	79.64%	—	27.17%	13,155	8,825	52,843	16.70%
延滞先	33.48%	78.53%	—	238.17%	122	9	13	72.13%
デフォルト	100.00%	80.09%	75.65%	55.51%	35	7	34	22.74%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.12%	30.00%	—	34.02%	50,574	2,939	9,571	27.60%
非延滞先	1.75%	30.00%	—	36.28%	47,048	2,936	9,566	27.58%
延滞先	34.30%	30.00%	—	78.71%	90	0	0	281.83%
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	3,435	2	4	52.50%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.05%	68.94%	—	68.51%	8,638	59	181	32.79%
非延滞先	1.18%	68.94%	—	66.83%	8,504	58	178	32.72%
延滞先	22.70%	68.94%	—	161.43%	75	—	—	—
デフォルト	100.00%	68.94%	53.67%	190.89%	58	0	2	37.33%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.01%	21.05%	—	14.56%	1,009,677	—	—	—
非延滞先	0.40%	21.06%	—	13.79%	997,503	—	—	—
延滞先	19.33%	19.72%	—	110.18%	7,408	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.15%	17.94%	27.51%	4,765	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.69%	79.30%	—	28.63%	13,347	8,715	52,206	16.69%
非延滞先	0.95%	79.28%	—	27.07%	12,898	8,701	52,161	16.68%
延滞先	33.42%	78.17%	—	237.02%	104	6	10	60.15%
デフォルト	100.00%	80.72%	76.04%	58.54%	345	7	35	21.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.94%	30.20%	—	34.04%	54,051	3,050	9,716	27.88%
非延滞先	1.62%	30.20%	—	35.85%	50,911	3,046	9,708	27.86%
延滞先	34.65%	30.00%	—	78.83%	81	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.08%	30.00%	0.99%	3,058	4	8	52.00%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.88%	70.24%	—	69.21%	9,913	46	149	31.12%
非延滞先	1.10%	70.24%	—	66.23%	9,654	45	146	31.07%
延滞先	22.76%	70.24%	—	164.64%	103	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.24%	55.03%	190.14%	155	0	2	35.68%

(注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	21.04%	—	14.54%	1,009,323	—	—	—
非延滞先	0.40%	21.06%	—	13.79%	997,503	—	—	—
延滞先	19.33%	19.72%	—	110.18%	7,408	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.55%	17.51%	25.53%	4,411	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.32%	79.27%	—	28.19%	13,040	8,715	52,206	16.69%
非延滞先	0.95%	79.28%	—	27.07%	12,898	8,701	52,161	16.68%
延滞先	33.42%	78.17%	—	237.02%	104	6	10	60.15%
デフォルト	100.00%	79.51%	75.15%	54.43%	37	7	35	21.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.01%	30.00%	—	33.59%	52,527	3,050	9,716	27.88%
非延滞先	1.60%	30.00%	—	35.46%	49,419	3,046	9,708	27.86%
延滞先	34.65%	30.00%	—	78.83%	81	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	3,025	4	8	52.00%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.89%	70.24%	—	67.97%	9,813	46	149	31.12%
非延滞先	1.10%	70.24%	—	66.23%	9,654	45	146	31.07%
延滞先	22.76%	70.24%	—	164.64%	103	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.24%	55.03%	190.14%	55	0	2	33.86%

(注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■連結

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期 (A)	2024年3月期 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	23,096	21,931	△1,164
ソブリン向け	5,452	2,201	△3,250
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,275	2,148	△126
適格リボルビング型リテール向け	218	198	△20
その他リテール向け	1,654	1,432	△222
合 計	32,696	27,912	△4,784

■単体

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期 (A)	2024年3月期 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	22,781	21,617	△1,163
ソブリン向け	5,452	2,201	△3,250
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	301	273	△28
適格リボルビング型リテール向け	0	0	△0
その他リテール向け	1,256	1,107	△148
合 計	29,792	25,200	△4,591

- (注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
- ・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
 - ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

事業法人向け及びソブリン向けの引当金の減少を主要因として、損失額が減少しました。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2023年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A)－(B)
事業法人向け	23,096	33,186	△10,089
ソブリン向け	5,452	2,590	2,862
金融機関等向け	—	21	△21
居住用不動産向け	2,275	1,983	292
適格リボルビング型リテール向け	218	446	△228
その他リテール向け	1,654	1,298	356
合 計	32,696	39,526	△6,829

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A)－(B)
事業法人向け	22,781	32,899	△10,118
ソブリン向け	5,452	2,590	2,862
金融機関等向け	—	21	△21
居住用不動産向け	301	1,938	△1,636
適格リボルビング型リテール向け	0	232	△231
その他リテール向け	1,256	1,194	62
合 計	29,792	38,876	△9,084

■2024年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A)－(B)
事業法人向け	21,931	28,189	△6,257
ソブリン向け	2,201	2,527	△326
金融機関等向け	—	22	△22
居住用不動産向け	2,148	2,061	86
適格リボルビング型リテール向け	198	466	△268
その他リテール向け	1,432	1,526	△93
合 計	27,912	34,793	△6,881

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A)－(B)
事業法人向け	21,617	27,941	△6,323
ソブリン向け	2,201	2,527	△326
金融機関等向け	—	22	△22
居住用不動産向け	273	1,961	△1,688
適格リボルビング型リテール向け	0	230	△230
その他リテール向け	1,107	1,417	△309
合 計	25,200	34,101	△8,900

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	103,210	205,851	325,198	—	103,210	205,851	325,198	—
事業法人向け	39,922	205,832	230,249	—	39,922	205,832	230,249	—
ソブリン向け	—	18	11,432	—	—	18	11,432	—
金融機関等向け	63,287	—	—	—	63,287	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,165	—	—	—	1,165	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	3,114	—	—	—	3,114	—
その他リテール向け	—	—	79,237	—	—	—	79,237	—
合計	103,210	205,851	325,198	—	103,210	205,851	325,198	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	99,361	222,103	300,797	—	99,361	222,103	300,797	—
事業法人向け	42,611	222,101	208,235	—	42,611	222,101	208,235	—
ソブリン向け	—	1	11,502	—	—	1	11,502	—
金融機関等向け	56,749	—	—	—	56,749	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,087	—	—	—	1,087	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	3,467	—	—	—	3,467	—
その他リテール向け	—	—	76,504	—	—	—	76,504	—
合計	99,361	222,103	300,797	—	99,361	222,103	300,797	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
派生商品取引	6,488	6,488	1,625	1,625

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	19,777	19,777
外国為替関連取引及び金関連取引	19,136	19,136
金利関連取引	641	641
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合 計	19,777	19,777

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合 計	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	19,777	19,777
外国為替関連取引及び金関連取引	19,136	19,136
金利関連取引	641	641
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合 計	19,777	19,777

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	15,460	15,460
長期決済期間取引	—	—
合 計	15,460	15,460

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

当行グループでは、該当取引はございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行グループでは、該当取引はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	—	—
アパートローン債権	320	320
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	2,075	2,075
貸付金	600	600
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	1,044	1,044
合 計	4,041	4,041

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	—	—
アパートローン債権	84	84
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	2,000	2,000
貸付金	1,601	1,601
クレジットカード債権	800	800
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	606	606
合 計	5,092	5,092

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2023年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	3,075	49	3,075	49
20%超 50%以下	365	9	365	9
50%超 100%以下	600	27	600	27
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	4,041	85	4,041	85

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	2,623	41	2,623	41
20%超 50%以下	668	20	668	20
50%超 100%以下	1,800	99	1,800	99
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	5,092	162	5,092	162

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. CVAリスクに関する事項

当行グループでは、CVAリスクを基礎的方式（限定的なBA-CVA）により算出しております。

■2023年3月期末

(単位：百万円)

連 結		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	4,184	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	680	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		17,661

(単位：百万円)

単 体		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	4,184	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	680	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		17,661

■2024年3月期末

(単位：百万円)

連 結		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,913	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	487	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		12,322

(単位：百万円)

単 体		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,913	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	487	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		12,322

8. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	57,967	57,128	57,967	57,128
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,738	7,595	1,738	7,595
合 計	59,706	64,723	59,706	64,723

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	64,810	64,092	64,810	64,092
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	2,022	7,975	2,022	7,975
合 計	66,833	72,067	66,833	72,067

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	5,888	—	5,963
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	5,888	—	5,963

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	5,823	5,576	3,956	3,653
償却額	167	167	155	155

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
連 結	単 体	連 結	単 体
7,608	6,814	13,172	12,519

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結・単体とも該当ございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2023年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	52,097	57,909
経過措置による内部格付手法適用分	—	—
合 計	52,097	57,909

■2024年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	53,660	59,547
経過措置による内部格付手法適用分	—	—
合 計	53,660	59,547

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
ルック・スルー方式	114,921	114,906
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	6,103	6,103
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	6,421	6,421
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	16	16
合 計	127,463	127,448

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンドレート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
ルック・スルー方式	114,833	114,804
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	1,080	1,080
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	3,037	3,037
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	11	11
合 計	118,962	118,933

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンドレート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期	2023年3月期
1	上方パラレルシフト	15,363	6,894	—	1,048
2	下方パラレルシフト	67,037	47,521	14,040	13,494
3	スティープ化	6,017	2,326		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	67,037	47,521	14,040	13,494
		ホ		ヘ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	211,274		202,811	

- (注) 1. 「△EVE (デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
2. 「△NII (デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート (無リスク金利=国債の金利など) に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
5. 「スティープ化」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く)

- (1) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額のうち、下表のポートフォリオの信用リスク・アセットの額
- (2) (1)のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第七十九条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額
- (3) 標準的手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額と(1)の内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額を下表の内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳
- (4) (3)のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第七十九条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額

■2023年3月期末

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

(単位：百万円)

	連 結			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(1)欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	434,568	741,248	449,571	756,250
中堅中小企業向けエクスポージャー	573,577	847,614	573,577	847,614
ソブリン向けエクスポージャー	61	10,806	61	10,806
金融機関等向けエクスポージャー	30,010	38,581	30,176	38,748
居住用不動産向けエクスポージャー	145,836	555,293	145,836	555,293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,941	14,526	6,941	14,526
その他リテール向けエクスポージャー	37,695	60,342	37,695	60,342
株式等エクスポージャー	—	—	130,243	130,243
特定貸付債権	44,329	44,443	44,329	44,443
購入債権	9,266	13,258	9,266	13,258
合計額	1,282,287	2,326,115	1,427,699	2,471,527

- (注) 1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

	単 体			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(1)欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	430,735	737,368	430,735	737,368
中堅中小企業向けエクスポージャー	577,590	852,521	577,590	852,521
ソブリン向けエクスポージャー	61	10,806	61	10,806
金融機関等向けエクスポージャー	30,010	38,581	30,010	38,581
居住用不動産向けエクスポージャー	145,649	556,315	145,649	556,315
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,757	14,424	6,757	14,424
その他リテール向けエクスポージャー	36,643	59,460	36,643	59,460
株式等エクスポージャー	—	—	144,773	144,773
特定貸付債権	44,329	44,443	44,329	44,443
購入債権	9,266	13,258	9,266	13,258
合計額	1,281,043	2,327,180	1,425,817	2,471,953

(注) 1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

(単位：百万円)

	連 結			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(1)欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	487,247	803,667	502,311	818,731
中堅中小企業向けエクスポージャー	625,305	844,975	625,305	844,975
ソブリン向けエクスポージャー	47	11,428	47	11,428
金融機関等向けエクスポージャー	38,929	49,237	39,404	49,712
居住用不動産向けエクスポージャー	147,000	578,581	147,000	578,581
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,817	14,533	6,817	14,533
その他リテール向けエクスポージャー	38,770	60,070	38,770	60,070
株式等エクスポージャー	—	—	134,151	134,151
特定貸付債権	52,619	50,457	52,619	50,457
購入債権	9,405	13,639	9,405	13,639
合計額	1,406,144	2,426,590	1,555,834	2,576,281

(注) 1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

(単位：百万円)

	単 体			
	(1)	(2)	(3)	(4)
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(1)欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	483,039	799,761	483,039	799,761
中堅中小企業向けエクスポージャー	628,828	850,082	628,828	850,082
ソブリン向けエクスポージャー	47	11,428	47	11,428
金融機関等向けエクスポージャー	38,929	49,237	38,929	49,237
居住用不動産向けエクスポージャー	146,816	579,562	146,816	579,562
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,636	14,411	6,636	14,411
その他リテール向けエクスポージャー	37,807	59,055	37,807	59,055
株式等エクスポージャー	—	—	148,868	148,868
特定貸付債権	52,619	50,457	52,619	50,457
購入債権	9,405	13,639	9,405	13,639
合計額	1,404,130	2,427,636	1,552,999	2,576,504

(注) 1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

■2023年3月期末

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	1,074	1,074	1,074	1,074

■2024年3月期末

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,029	2,029	2,029	2,029

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役員であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者、社外取締役を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～2024年3月)
取締役会	5回
報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2021年6月29日開催の第211期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名、うち社外取締役は4名）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、確定金額報酬年額250百万円以内と業績向上へのインセンティブを高めることを目的に、当期純利益＜単体＞を基準とした業績連動型報酬年額100百万円以内、これらの報酬等とは別枠で譲渡制限付株式報酬は年額50百万円（年50,000株以内）以内と決議されております。また、2017年6月29日開催の第207期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、うち社外取締役は4名）において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬限度額は、当期純利益＜単体＞を基準として次表のとおり設定しております。当期純利益＜単体＞を基準とした理由は、業績指標として事業年度の最終成果を表す指標であるためであります。なお、当事業年度における業績連動型報酬の算定基準となる当期純利益＜単体＞の実績額は25億円であります。

(表) 業績連動型報酬限度額

当期純利益＜単体＞	業績連動型報酬限度額
150億円超	100百万円
120億円超 ～ 150億円以下	80百万円
90億円超 ～ 120億円以下	60百万円
60億円超 ～ 90億円以下	40百万円
30億円超 ～ 60億円以下	20百万円
30億円以下	0円

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額					退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
対象役員（除く社外役員）	17	574	367	367	—	207	—	176	—	30	—

(注) 譲渡制限付株式報酬を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において導入決議されており、当事業年度に費用計上したものであります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。